

鹿児島県個別避難計画作成支援事業

令和5年度個別避難計画作成モデル事業成果発表会

令和6年3月12日（火）14：00～

鹿児島県 危機管理防災局 災害対策課 災害対策係

【当県の特徴（ハザード）】

- ① シラス等の特殊土壌に覆われており、水害・土砂災害の発生頻度の増加が懸念。
- ② 全国に111ある活火山のうち11の活火山を有しており、そのうち5火山は、火山活動が活発。
- ③ 南海トラフ沿いの地域におけるM8～9クラスの地震の30年以内の発生確率は約70～80%。

【計画作成の状況（R5.10.1現在）】

- ・全部作成済み 9市町村
- ・一部作成済み 34市町村
- ・未作成 なし

【取組の経緯】

今年度当初時点で、県内市町村のうち計画未作成の市町村は0となったものの、一部作成済みの市町村は全体の約80%を占め、一部作成済みの市町村の中でも作成状況（作成率）にばらつきがある。

また、内閣府指針では、優先度が高いと市町村が判断した者の個別避難計画の作成について、概ね5年程度で取り組むことが求められているものの、作成が進んでいない、あるいは計画内容の実効性に課題のある市町村も多くみられる。

【作成に向けた決意】

計画作成の進まない市町村を強力に後押しする！

【課題の把握】

計画作成が進まない理由は？

【課題の把握に向けた取組】

① 市町村との意見交換

課題の把握のため、市町村を個別訪問し、防災部局及び福祉部局の担当職員から、取組状況や課題について意見交換を実施。

1 3市町村

② 県保健所との意見交換

難病患者の情報等を取り扱う県内の県保健所を個別訪問し、市町村との連携や取組状況、課題について意見交換を実施。

3保健所

【意見交換で見えてきた課題】

① そもそもマンパワーが足りない。

※一人ひとりの計画であることから丁寧に作成するが、対象者が多すぎて手が回らない。

② 優先度の高い対象者が抽出できていない。

※避難行動要支援者の線引きが広すぎる。結果、対象者の数が多い。

③ 対象者のうち、在宅の難病患者など、福祉関係者との連携が必要な対象者の計画作成が難しい。

【課題解決のための取組】

計画作成のため、まずは何を検討し、どのような機関・団体等と連携し、どのような手順で取り組めばよいかを、わかりやすく示す手引きを作成する。

【参考にした取組】

宮崎県延岡市（令和3年度個別避難計画作成モデル事業）

【参考にしたポイント】

- ①対象者を，3つに分類し，計画作成する。
⇒ 本人・家族で作る。／地域で作る。／専門職と作る。
- ②取組の流れをフロー図で分かりやすく示している。

【手引き作成に向けて】

民間コンサル（国土防災技術(株)）と協力し，「手引き」を作成することとした。

【重視したこと】

- ① より実務的で，実用的であること。
- ② 内容がよりシンプルで，分かりやすいこと
- ② なるべく担当者の負担を軽減できること
- ③ 優先度の高い対象者を抽出できること

【出来上がったもの】

個別避難計画作成支援ツール

- ① 個別避難計画スタートアップガイド
- ② 自分でつくる個別避難計画ガイド
- ③ 添付資料）参考様式
- ④ 個別避難計画作成協力のための説明資料

個別避難計画スタートアップガイド

鹿児島県内市町村向け 個別避難計画スタートアップガイド

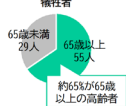
本ガイドは、市町村が個別避難計画の取り組みを推進する際に、計画作成対象者ごとに必要な計画作成の支援方法を検討し、進め方の参考にさせていただくことを目的としています。

個別避難計画の概要

■ 背景

高齢者等の犠牲を減らすために市町村の努力義務とされました

令和元年台風19号における犠牲者



令和元年の台風19号や令和2年7月豪雨など、近年、高齢化・低密度化する水害・土砂災害における高齢者等の犠牲が深刻となっています。そこで、令和3年4月に災害対策基本法が改正され、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する「要配慮者」のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」(以下、要支援者)について、市町村が個別避難計画を作成することが努力義務づけられました。

■ 個別避難計画とは

自ら(家族で)避難できない人の避難についてまとめた計画です

高齢者や障害者などの災害時に自ら(家族で)避難することが難しい要支援者ごとに、避難の支援、安否の確認その他の生命又は身体を災害から保護するための必要な支援等を実施するために作成する計画です。

■ 計画に定めるべき内容

支援者の情報や避難先、避難方法等について記載します

- ✓ 避難支援等を実施する支援者の氏名、住所及び電話番号等の連絡先(団体の場合は名称、住所、連絡先)
- ✓ 避難先及び避難経路に関する事
- ✓ その他、市町村長が必要と認める事項

市町村の基本的な取り組みフロー

以下の取り組みフローを参考に、市町村の個別避難計画の取り組みの進め方を検討しましょう。



≪記載項目≫

- ① 個別避難計画の概要
- ② 市町村の基本的な取り組みフロー
- ③ 計画作成の優先度と進め方
- ④ 計画作成の進め方の例
- ⑤ 計画の取り扱い
- ⑥ Q A

- ・ 市町村職員向けの作成ガイド
 - ・ 「避難行動支援に関する取組指針」を基に、他県市町村の公開資料を参考にして、優先度と進め方の考え方の参考となるフロー図を記載した。
 - ・ 進め方について
 - (ア) 本人・家族が計画を作成する
 - (イ) 地域が計画を作成する
 - (ウ) 福祉専門職等が計画を作成する
- の3種類を示し、それぞれの進め方の基本的な流れと取組のポイントを記載した。

① 計画作成の優先度の判断 これらの3つのポイントを基に、市町村で計画作成の優先度を検討してください。

■ 優先度を判断する3つのポイント

自宅の災害危険性

- ・ 洪水・内水氾濫・津波による浸水・家屋倒壊の危険性
- ・ 土砂災害の危険性 など

本人の心身の状況

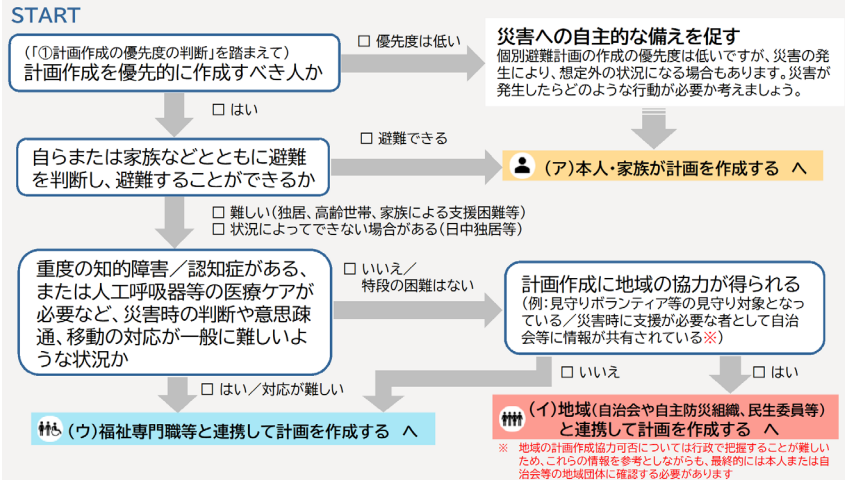
- ・ 認知症により避難判断困難
- ・ 自力での移動が困難
- ・ 移動に専門的な支援が必要 など

居住実態、社会的孤立の状況

- ・ 独居・高齢世帯・日中独居
- ・ 家族による避難支援困難
- ・ 近隣・地域との関わりがない など

② 計画作成の進め方の検討(例)

優先的に計画を作成する対象者について、下記のフロー図を参考に進め方を検討してください。



(ア) 本人・家族が計画を作成する

本人・家族で計画を作成できる方には、避難のタイミングや避難先の考え方を示し、計画作成を促します。

<対象となる人>
本人・同居家族による避難判断・避難が可能な人 / 近くに住む親族等で避難判断・避難の支援が可能なる人

<作成に関わる関係者の例>
家族、友人、近隣住民 等

※別紙の様式とガイドを活用して進めることが可能です

(イ) 地域(自治会や自主防災組織、民生委員等)と連携して計画を作成する

自治会・民生委員等、地域の協力が得られる場合は、一緒に計画作成に取り組み、平時から関係性が構築できるように努めます。

<対象となる人>
独居・高齢世帯等の理由で本人・家族による避難判断・避難が難しい人のうち、地域の協力を得ることができると

<作成に関わる関係者の例>
市町村、自治会(町内会)、自主防災組織、民生委員、消防団員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ボランティア団体 等

(ウ) 福祉専門職等と連携して計画を作成する

一般の人が対応困難な要支援者については、本人の状況について日頃よりよく知っている福祉専門職等の関係者の協力が不可欠です。

<対象となる人>
本人・家族による避難判断・避難が難しい人のうち、日頃の地域との関わりがない人/重度の認知症・寝たきり等、一般の人では対応が難しいあるいは特別な対応が必要な人

<作成に関わる関係者の例>
市町村、ケアマネジャー、相談支援専門員、地域包括支援センター、福祉サービス事業者 等

自分でつくる個別避難計画ガイド

ご本人・ご家族向け

個別避難計画作成ガイド



大雨や地震などの災害時に、だれと、どこに、どうやって避難するか決めていきますか？
「個別避難計画」を作成して、災害に備えましょう。

■ 個別避難計画とは？

災害時にひとりで(家族で)避難を判断したり、避難することが難しい方がどのように避難するかをまとめた、一人ひとりの避難の計画です。

■ 計画には何を書くの？

- 避難支援者の氏名、住所、連絡先(避難支援者は団体でも構いません)
- 避難先や避難経路
- その他、避難する際に気を付けることなど

誰と避難する？

どこに避難する？

どうやって避難する？



■ 計画はどのように使われるの？

- 情報提供に同意した場合、作成された個別避難計画は災害の発生に備えて平常時に関係者(消防、警察、自治会、自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者)に提供されます
- ただし災害時には、市町村長の判断で、情報提供に同意のない要支援者についても、情報が提供されます
- 計画に記載された支援内容が必ず実施されることを保証するものではありません

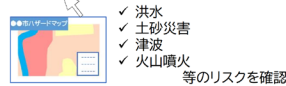
裏面を参考に実際に計画を作成してみましょう

■ 計画作成方法

STEP1 災害リスクを確認

- お住まいの市町村のハザードマップで、自宅の災害リスクを確認します
- 以下の避難の考え方を基に、自宅からの避難が必要か確認します

検索 ○○市 ハザードマップ



洪水

土砂災害

津波

火山噴火

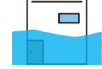
等のリスクを確認

※津波の危険がある場合はなるべく海から離れた高い場所へ避難してください

【大雨の場合の避難の考え方】

0.5m～3.0mの浸水

(1階床上)



⇒自宅の2階以上で安全確保可能
(※停電や断水のおそれがあります)

3.0m～5.0mの浸水

(2階床上)



⇒自宅の外の安全な避難先へ避難！
(高層マンション等の3階以上であれば留まることができます)

河岸浸食・氾濫流※



⇒必ず自宅の外の安全な避難先へ避難！

土砂災害



⇒必ず自宅の外の安全な避難先へ避難！

※激しい水の流れて木造家屋が流されたり川岸が崩れること

STEP2 避難先や避難経路を確認

- 避難先に災害の危険性はありますか？
- なるべく災害時に危険な箇所を通らないような経路を考えましょう
(危険な箇所の例:低くなって水が溜まりやすい箇所、崩れやすい斜面の近く、階段や急な坂道 など)

どうしても避難することが難しく、自宅の上階に上がったり、自宅に留まることにする場合には、必要な備えを考えましょう



STEP3 避難のタイミングを確認

- 早めの避難が大切です。遅くとも、以下の避難のタイミングで避難しましょう

大雨の場合 ▶ 警戒レベル3 「高齢者等避難」

津波の場合 ▶ 大きな揺れを感じたら避難指示が発令されたら

STEP4 避難方法を計画に記入

- 別紙の計画様式の記入例を見ながら、STEP1～3で確認したことを踏まえて計画に避難方法を記入しましょう



■ 計画を作成したら…

- 計画を市町村に提出します(提出方法は市町村に従ってください)
- 計画を提出したら終わりではなく、定期的に家族と確認したり、地域の避難訓練に参加するなどして、いつ起こるか分からない災害に備えましょう

令和6年3月 鹿児島県危機管理防災局災害対策課 099-286-2276

◀ 記載項目 ▶

- ☑ 個別避難計画の概要
- ☑ 計画に記載すべきこと
- ☑ 計画の取り扱いについて
- ☑ 計画作成方法
- ☑ 計画作成後の活用
- ☑ (別紙) 参考 計画様式

- 本資料は、本人・家族が自ら計画作成するための個別避難計画の概要と作成方法について理解してもらうためのものである。
- 表面には個別避難計画の制度の概要を記載、裏面には計画作成手順を記載した。
- 市町村によって計画様式が異なるため、本資料では計画作成の一般的な考え方の手順を記載している。
- また、本資料と併せて活用できる参考計画様式を作成した(次ページ参照)。

(別紙) 参考 計画様式

作成日: 2024年 * 月 ** 日

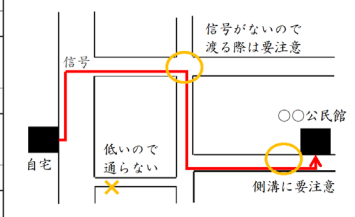
個別避難計画

本人の情報	ふりがな	かごしま じろう				
	氏名	鹿児島 次郎				
	性別	男	生年月日	1933年 8月 1日	年齢	90歳
	住所	〒 ***-*** 鹿児島県 ○○市△△町**-**-***				
	本人の連絡先	(自宅) ***-***-***		(FAX)		
	緊急連絡先	(携帯) ***-***-***		(Email) aaa.bb-ccc@**.**.jp		
	緊急連絡先(家族等)	氏名	続柄	住所	連絡先	居住
		① 鹿児島 節子	妻	本人と同じ	***-***-***	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	② 島田 優子	長女	熊本県○○市 **-**-***	***-***-***	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居	
	要支援情報	介護認定	<input checked="" type="checkbox"/> (要介護 2・要支援)	<input type="checkbox"/> なし	認知症	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
障害者手帳		肢体不自由・下肢 7級			障害支援区分	区分2
その他・特記事項		本人や同居人の心身の状況について、特記すべきことが 本人は杖を使いゆっくり歩行。 妻も軽度の認知症があり、避難の判断をすることが難しい。				

世帯の情報	災害リスク	<input checked="" type="checkbox"/> 大雨時の浸水等 (3~5 m)	<input type="checkbox"/> 大雨時の土砂災害	<input type="checkbox"/> 地震時の津波	<input type="checkbox"/> その他の災害 (日漏洩、河岸浸食)
	住居	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て(1階建て)	<input type="checkbox"/> 集合住宅(階居住)	あてはまる災害リスクすべてにチェックを入れてください	
	世帯状況	<input type="checkbox"/> 独居 → 近隣に親族が…	<input type="checkbox"/> います <input type="checkbox"/> いません	世帯状況、同居家族や親族の状況についてチェックを入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 同居家族あり → 同居家族は… <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者や障害者のみ <input type="checkbox"/> 日中は不在 <input type="checkbox"/> 該当なし	

支援者の情報	① 氏名	楠野 洋三	本人との関係	隣人	連絡先	***-***-***
	住所	○○市△△町**-**-***				
	支援内容	<input type="checkbox"/> 安否を確認をする <input type="checkbox"/> その他の支援 <input checked="" type="checkbox"/> 一緒に避難先に行く <input type="checkbox"/> 避難先で支援をする 支援者が実施する支援内容にチェックを入れてください				
	② 氏名	山下 典子	本人との関係	民生委員	連絡先	***-***-***
住所	○○市△△町**-**-***					
支援内容	<input checked="" type="checkbox"/> 安否を確認をする <input type="checkbox"/> 一緒に避難先に行く <input type="checkbox"/> 避難先で支援をする 支援できる条件などを記入してください 楠野さんが支援できない時は避難の呼びかけをする。					

大雨のとき	避難先	名称	○○公民館		
	移動手段	<input type="checkbox"/> 車	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩	所要時間	10分
津波のとき	避難先	名称	△△社の敷地内		
	移動手段	<input type="checkbox"/> 車	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩	所要時間	15分



大雨の時は、「高齢者等避難」が出たら楠野さんが自宅を訪問して一緒に○○公民館まで避難する。
津波の時は、大きな揺れを感じた時や「避難指示」が出たらすぐに玄関まで出てきて、楠野さんと一緒に△△神社まで避難する。
楠野さんがいないときは、民生委員の山下さんが避難の呼びかけをする。(可能だったら一緒に避難する)

ペットに 飼っている (インコ) → 一緒に避難する 一緒に避難しない
ついて 飼っていない

避難支援の留意点	
連絡するときに	避難先
<input type="checkbox"/> 視覚障害があるので状況を言葉で伝えてください <input type="checkbox"/> 聴覚障害があるので筆談や身振り伝えてください <input checked="" type="checkbox"/> ゆっくり、はっきり、大きな声で伝えてください <input checked="" type="checkbox"/> 落ち着いた穏やかな口調で伝えてください	<input type="checkbox"/> トイレの近い場所を希望します <input checked="" type="checkbox"/> 移動の際には誘導を行ってください <input type="checkbox"/> 使用する機器に必要な電源のある場所を希望します
避難するとき	ほかのこと
<input checked="" type="checkbox"/> 本人に合わせ、ゆっくり避難誘導をしてください <input checked="" type="checkbox"/> 落ち着いた穏やかな口調で声掛けをしてください <input type="checkbox"/> 視覚障害があるので状況を言葉で伝えてください <input checked="" type="checkbox"/> 階段の上り下りの際は、手すりか壁につかまらせてください	妻と一緒にないと不安になり、落ち着かないので避難時、避難先で一緒に行動させてください。

避難のときの持ち物	<input checked="" type="checkbox"/> 医薬品	<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> 筆記用具
	<input checked="" type="checkbox"/> お薬手帳	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ、洗面用具	<input type="checkbox"/> 体温計
	<input checked="" type="checkbox"/> 貴重品(現金)	<input checked="" type="checkbox"/> 保険証	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
	<input checked="" type="checkbox"/> 雨具	<input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話、充電器	<input type="checkbox"/> マスク
	<input checked="" type="checkbox"/> タオル	<input checked="" type="checkbox"/> 眼鏡、入れ歯、補聴器	
	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> 車いす、シルバーカー	
	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input checked="" type="checkbox"/> 杖、移動用補助具	

その他・特記事項
 医薬品は電話台の下の引き出しにまとめてあります。
 支援者に伝えたいことや、計画に書ききれなかったことを記入してください

個別避難計画作成協力のための説明資料

福祉専門職等の方へ

個別避難計画作成にご協力をお願いします



近年の災害において、高齢者・障害者の方の犠牲が多いことが問題として取り上げられています。高齢者・障害者の方は、ご本人・ご家族の状況によっては、避難することを判断したり、ご本人・ご家族だけで避難することが難しく、逃げ遅れてしまう可能性があります。

令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、全国の市町村では、災害時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」(以下、要支援者)について、一人ひとりの避難支援方法をまとめた「個別避難計画」の作成を順次進めています。
誰一人取り残さない社会の構築に向けて、皆さんに協力いただきますようお願いいたします。

■ 個別避難計画とは

- ✓ ひとり(家族で)避難したり、避難の判断をすることが難しい方が、災害時に安全に避難するための支援方法をまとめた計画です
- ✓ 本人・家族を中心に介護福祉関係者、地域の方、行政などと一緒に考えて作成します



■ 計画作成者と避難支援者の責任

- ✓ 災害時には**避難支援者やその家族の安全確保が最優先**であり、計画の内容が必ず実行されることが保証されるものではありません
- ✓ 災害時に**計画内容が実行できなかったり、実行した結果、要支援者に被害が生じた場合に、計画作成や避難支援に関わった人が責任を負うことはありません**

■ 皆さんにご理解いただきたいこと

- ✓ 災害時の支援は日常生活の延長にあり、災害時の確実な避難支援のためには、地域の方などとの平時からの関係づくりが大切です



要支援者の個別避難計画作成するためには、**ご本人の状況を把握して、ご本人・ご家族との信頼関係がある福祉専門職等の皆さまのご協力が必要不可欠**です。何とぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。

■ 本人・ご家族の「自力」の向上

- ✓ 避難支援者が不在であったり、避難支援者自身も被災したりして、**支援が実施できない場合もある**ことを理解してもら必要があります
- ✓ また、個別避難計画作成しても、要支援者本人に避難の意思がなければ、本人やご家族のみならず、避難支援者の安全も脅かされる場合があります
- ✓ 計画作成を通して、地域でのあいさつや、防災訓練への参加等、日常生活を振り返るきっかけにしてもらうことも大切です

自力(自分で助かる力)を向上させることが大切です



■ 避難の必要性和避難方法の確認

要支援者の自宅の災害危険性と避難の必要性を確認してみましょう

- ✓ お住まいの市町村のハザードマップで、利用者の自宅の災害リスクを確認します
- ✓ 以下の避難の考え方を基に、自宅からの避難が必要か確認します

検索 ○○市 ハザードマップ

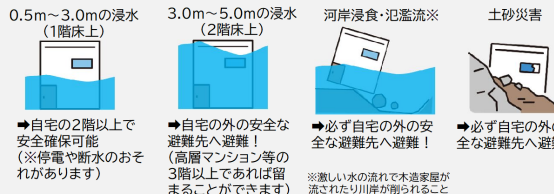


- ✓ 洪水
- ✓ 津波
- ✓ 土砂災害
- ✓ 火山噴火

等のリスクを確認

※津波の危険がある場合はなるべく海から離れた高い場所へ避難してください

【大雨の場合の避難の考え方】



福祉事業所・福祉施設の方へ

☞ BCP(事業継続計画)・避難確保計画との関連

- ✓ BCP(事業継続計画)や避難確保計画は組織の計画であるのに対し、個別避難計画は要支援者一人ひとりの計画です
- ✓ 要支援者の個別避難計画が作成されていることで、発災時の要支援者への対応や施設へ避難する方についてあらかじめ把握することができ、BCP(業務継続計画)や避難確保計画の内容の実効性を確保することができます

令和6年3月 鹿児島県危機管理防災局災害対策課 099-286-2276

◀ 記載項目 ▶

- ☑ 個別避難計画の概要
- ☑ 計画作成と避難支援の責任
- ☑ 平時からの関係づくりの重要性
- ☑ 本人・家族の自助意識の重要性
- ☑ 災害リスクと避難方法の確認方法
- ☑ BCP・避難確保計画との関連

- ・ 本資料は、福祉専門職等の関係者が計画作成に携わる際に参考とするものである。
- ・ また、本資料は民生委員等の地域の関係者に個別避難計画について理解してもらうために配布することも想定した内容となっている。
- ・ 計画作成の協力を得るために、福祉専門職等が、計画作成や避難支援について責任や義務を負うものではないということ、また計画作成には、本人の状況をよく把握して信頼関係のある福祉専門職等の協力が必要不可欠であることについて記載した。

【特徴】

- ① 不慣れな職員や経験の浅い職員でも、計画作成の趣旨や手順について理解しやすくなる。
- ② 計画作成までのプロセスについて、対象者別に分類していることで、より取り組みやすくなる。
- ③ 優先度の考え方と進め方の考え方について、整理することができ、優先度の高い対象者の抽出や、計画作成に係る具体的な取組について検討することができる。
- ④ 「本人・家族が計画を作成する」の手引きにより、一定数の対象者の計画を網羅的に作成することができる。
- ⑤ 「本人・家族が計画を作成する」の手引きにより、市町村職員が、「(イ) 地域が計画を作成する」や「(ウ) 福祉専門職等が計画を作成する」の対象者により労力や時間を割くことができる。
- ⑥ 説明資料により、幅広く周知活動ができる。

【今後の方向性】

- ① 周知・広報
 - ・市町村へ通知し、活用を促す。
 - ・プレスリリースにより、広く周知する。
- ② 引き続き、優先度の高い対象者の計画作成に向け、市町村との意見交換等を通じて、課題等を把握し、必要な助言や支援等の取組を行うなど、市町村を伴走支援していく。